

令和 6 年

第 1 回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 令和6年 第1回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和6年1月22日（月）  
開会：午後2時00分  
閉会：午後2時50分  
場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1 会議日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 令和5年第15回（12月定例会）会議録の承認について  
日程第3 教育長諸般の報告  
日程第4 非公開とする審議事項について  
日程第5 [議案第1号] 専決処分の報告並びにその承認を求めるについて  
日程第6 [議案第2号] 専決処分の報告並びにその承認を求めるについて  
日程第7 [議案第3号] 専決処分の報告並びにその承認を求めるについて  
日程第8 [議案第4号] 区域外就学に伴う事前協議について  
日程第9 [議案第5号] 区域外就学に伴う事前協議について  
日程第10 [議案第6号] 令和6年度特別支援学級新設要望が認められなかった児童生徒の就学について  
日程第11 [議案第7号] 上天草市歴史資料館運営協議会委員の委嘱について  
日程第12 [議案第8号] 議会の議決を経るべき議案について（上天草市文化財保護委員会設置条例を改正する条例の制定）  
日程第13 諸報告

### 2 出席委員

山下勝一（委員）、藤田 慶（委員）、木村美矢子（委員）、千原めぶき（委員）  
岩崎宏保（教育長）

### 3 欠席委員

なし

### 4 議場に出席した者

赤瀬耕作（教育部長）、宮崎真司（学務課長）、谷上健作（教育審議員）、川本宜史（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、瀬脇和弘（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務係長）

### 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の大要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（岩崎宏保君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（岩崎宏保君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2

項の規定により、本日の会議録署名に、藤田委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

#### 日程第2 令和5年第15回（12月定例会）会議録の承認について

- 教育長（岩崎宏保君） 次に、日程第2「令和5年第15回（12月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆様には、会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願ひいたします。
- 学務課長補佐（川本宜史君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正については、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願ひします。
- 教育長（岩崎宏保君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第15回（12月定例会）の教育委員会会議録については、承認することに、ご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（岩崎宏保君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

#### 日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（岩崎宏保君） 次に日程第3「教育長諸般の報告」を行います。12月22日令和5年度第1回上天草市立図書館協議会を開催しました。各分野の学識経験者の委員さんにそれぞれの立場からご意見を伺うことができました。本年度は、上天草市立大矢野図書館が10月に開館し、1月21日現在で入館者数は24,469人、その内図書館は、18,872人と多くの方の利用をいただいております。また、中高生の利用もうれしいところでございます。会議ではこの新図書館の内容等についての報告を行うとともに、今後の更なる活用策などについてご意見をいただきました。学習の場としてはもちろん、展示スペースや交流の場などの充実をとおして市民が生涯にわたって学び、生きがいや豊かな心を持てるよう読書の機会を提供していきたいと思います。次に1月3日上天草二十歳の記念式典をアロマホールで多くのご来賓、保護者の出席のもと、実行委員の協力を得て厳かな式典を挙げることができました。各町の代表者による発表には本市の将来を担う若者の前向きな姿に頼もしさを実感しました。最後に1月21日アロマホールにて三井住友海上文化財団の公益事業としてクラシックギター・フルートコンサートが開催されました。ギター奏者は、大萩康司氏、フルート奏者は、江戸聖一郎氏で主に国内外で活躍されております。当日は、250人ほどの来場がありました。来場者の皆さんには演奏者の二人が奏でる多彩な音の世界を肌で感じ、心に安らぎを得るひと時となったことと思います。このような文化面の機会を多くの市民の皆さんにも体感してもらうことができたと思います。なお、チケット代の収益はすべて被災地への支援に充てられることとなりました。以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（岩崎宏保君） 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。
- 日程第5「議案第1号」、日程第6「議案第2号」、日程第7「議案第3号」、日程第8「議案第4号」、日程第9「議案第5号」、日程第10「議案第6号」及び日程第13諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（岩崎宏保君） 異議なしと認め、「議案第1号」、「議案第2号」、「議案第3号」、「議案第4号」、「議案第5号」、「議案第6号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第1号 専決処分の報告並びにその承認を求めるについて

○教育長（岩崎宏保君） それでは、日程第5。議案第1号「専決処分の報告並びにその承認を求めるについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【議案第1号から議案第6号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開】

※【秘密会議終了】

日程第11 議案第7号 上天草市歴史資料館運営協議会委員の委嘱について

○教育長（岩崎宏保君） それでは、日程第11。議案第7号「上天草市歴史資料館運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 議案書8ページをお願いします。議案第7号「上天草市歴史資料館運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。上天草市歴史資料館条例第12条の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては記載のとおりで、番号1から3の方につきましては、前回の会議において、上天草市文化財資料評価委員会委員の委嘱に関する議案で承認いただいた安高啓明氏、歳川喜三生氏、松本博幸氏で、改めて本運営協議会委員を委嘱するものです。4の山川清英氏は、上天草市文化財保護委員会の会長、5の金子美智氏は、教良木小学校の校長先生です。なお、上天草市歴史資料館運営協議会は、資料館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関となります。任期につきましては、令和6年1月23日から令和8年1月22日までの2年間となります。提案理由といたしましては、上天草市歴史資料館運営協議会委員を新たに委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○教育長（岩崎宏保君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

[「ありません」という声あり]

○教育長（岩崎宏保君） それでは、お諮り致します。議案第7号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

[「異議ありません」という声あり]

○教育長（岩崎宏保君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第12 議案第8号 議会の決議を経るべき議案について

○教育長（岩崎宏保君） それでは、日程第12。議案第8号「議会の決議を経るべき議案について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 議案書9ページをご覧ください。議案第8号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明いたします。議会の議決を経るべき議案について。議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承する。上天草市文化財保護委員会設置条例の一部を改正する条例について、上天草市文化財保護委員会設置条例の一部を改正する条例を次のように制定するものです。11ページの概要をご覧ください。改正の必要性につきましては、市の人口減少等により文化に関する学識経験を有する者が減少しており、任期毎に14人の委員を確保することが困難な状態であること、また、県内他市と比較しても委員の数が人口規模に対し過大となっていることから、定数及び要件を見直すため、関係規定

を整備する必要があります。内容につきましては、10ページの新旧対照表をご覧ください。第2条中の定数について、「14人」から「8人以内」に改めます。これにつきましては、近隣市の委嘱状況を鑑み、各町2人を想定し、8人以内とするものです。次に、同条第2項の要件について、「文化に関し学識経験を有する者」から「文化財に関して知識経験のある者」に改めます。これについては、「文化」を「文化財」と明確にするとともに、委員の確保に繋げるため、学識経験はないが文化財関係に詳しい方、又は携わっている方も対象となるよう要件を緩和するものです。9ページをお願いします。附則といたしまして、この条例は、現在の委員の任期が令和6年5月31日までであることから、令和6年6月1日から施行することとします。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○教育長（岩崎宏保君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○教育委員（藤田慶君） 委員の旅費等については、どのようになっていますか。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 令和6年度当初予算として、報酬及び費用弁償を予算計上しています。

○教育長（岩崎宏保君） 他に質疑がございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（岩崎宏保君） それでは、お諮り致します。議案第8号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（岩崎宏保君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

### 日程第13 諸報告

○教育長（岩崎宏保君） 次に、日程第13。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「2月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（谷上健作君） 資料の12・13ページをご覧ください。2月2日小規模・複式学級担任等研修会が午後、湯島小学校で行われます。参加する学校は、中北小学校、教良木小学校、維和小学校の先生方です。8日第2回教務主任研修会を午後、松島庁舎で行います。11日郡市対抗熊日駅伝の男子の部が行われます。15日第3回学力充実担当者研修会で、小学5年生担任の先生方の研修会をいたします。16日市内校長会議。17日生涯学習発表会が行われます。19日第2回特別支援実務担当者会を15時より松島庁舎で行います。20日定例の教育委員会議。21日第2回上天草市社会教育委員会を10時より松島庁舎で行います。27日部活動地域移行検討協議会を19時から松島庁舎で開催する予定です。以上です。

○教育長（岩崎宏保君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑はございませんか。

○委員（藤田 慶君） 教務主任研修会というのは具体的にどういうことをするのですか。

○教育審議員（谷上健作君） 学校の教務主任、校長先生、教頭先生、さらにサポートされる中核となる先生方の学力充実の研究会を行います。学校全体の学力をどのようにして上げていくかという研修になります。

○委員（藤田 慶君） 研修に講師が来られるのですか。

○教育審議員（谷上健作君） 今年は天草教育事務所の指導主事に依頼しております。天草全体の取組みをご説明していただき、本市の抱える課題等を共に協議していくと考えております。

○教育長（岩崎宏保君） 他にございませんか。

[「ありません」という声あり]

○教育長（岩崎宏保君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（岩崎宏保君） これで、予定された議案は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

[「ありません」という声あり]

○教育長（岩崎宏保君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和6年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後2時50分